

第1回 八坂小・中学校準備委員会 次第

日時 令和3年11月25日(木)

午後5時00分～

会場 八坂支所3階 集会室

1 開 会

2 委嘱書交付

3 教育長あいさつ

4 大町市学校再編準備委員会設置要綱について

5 正副委員長の選出について

委員長

副委員長

6 会議事項

(1) 再編スケジュールについて

(2) 整備項目について

7 その他

8 閉 会

大町市教育委員会告示第 10 号

大町市学校再編準備委員会設置要綱

(設置)

第1 市立学校の再編に向けて、具体的な準備、開校等を円滑に推進するため、大町市学校再編準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

2 準備委員会は、学校再編により計画される新しい学校ごとに設置する。

(所掌事項)

第2 準備委員会は、次に掲げる事項について検討及び調整をし、教育委員会に報告するものとする。

- (1) 教育活動等に関すること。
- (2) 通学安全対策に関すること。
- (3) 学校施設に関すること。
- (4) 児童及び生徒指導に関すること。
- (5) 学校及び保護者等の組織に関すること。
- (6) 式典行事等に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、再編に向けて必要な事項に関すること。

(組織)

第3 準備委員会は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市立学校長
- (2) 学校PTAの代表者
- (3) 学校運営協議会の代表者
- (4) 大町市連合自治会の代表者
- (5) 公募による市民等
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から所掌事項の報告が終了するまでの期間とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4 準備委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 準備委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 準備委員会の会議は、委員の過半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(補助組織)

第6 準備委員会の検討及び調整を補助するため、部会を置くことができる。

2 部会員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

3 部会員の任務及び任期については、教育委員会がその都度定める。

(庶務)

第7 準備委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において行う。

(委任)

第8 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

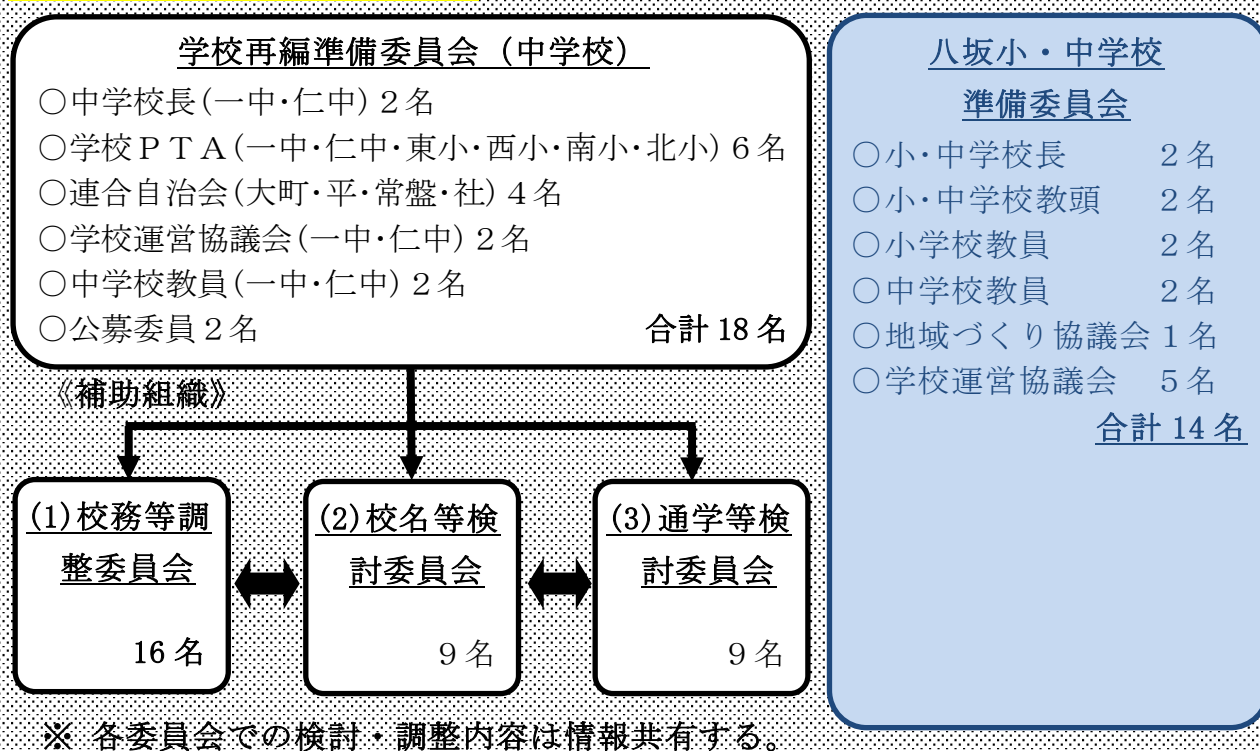
この要綱は、告示の日から施行する。

学校再編準備委員会について

I 学校再編準備委員会の設置

「大町市学校再編準備委員会設置要綱」に基づき、新しい学校ごとに学校再編準備委員会を設置する。第一中学校と仁科台中学校は、「学校再編準備委員会(中学校)」とする。八坂小学校と八坂中学校は、「八坂小・中学校準備委員会」とする。

《学校再編準備委員会の構成》



II 学校再編準備委員会の組織体制

1 学校再編準備委員会（中学校）

学校長2名、学校PTA代表6名、連合自治会代表4名、学校運営協議会2名、中学校教員2名、公募委員2名の18名とする。

【補助組織の体制】

(1) 校務等調整委員会

- ① 当該再編対象校（第一中学校・仁科台中学校）の教職員により構成する。
- ② 委員構成は、各校の校長、教頭、教務主任、生徒会指導担当、研究主任、PTA担当、学校運営協議会担当、事務主任の16名の教職員とする。

※ 別紙「校務等調整委員会（中学校）名簿」参照

※ 司書（図書室・図書整理）、栄養士（給食調理・食育）、養護教諭（保健室・健康診断・学校医）、校務員（施設管理）、業務サポーター（学校事務）などのさまざまな実務の細かな調整は、担当職員同士で順次進め、必ず校務等調整委員会へ諮る。担当職員の委嘱等行わない。

(2) 校名等検討委員会

- ① 再編準備委員会（中学校）の委員から互選により9名で構成する。

(3) 通学等検討委員会

- ① 再編準備委員会（中学校）の委員から互選により9名で構成する。

2 八坂小・中学校準備委員会

八坂学校運営協議会及び八坂地域づくり協議会の委員、八坂小学校、八坂中学校の教職員により構成する。委員構成は、学校運営協議会の正副会長、委員2名、育てる会、各校の校長、教頭、教務主任、研究主任の14名とする。

Ⅲ 所掌事項等

1 学校再編準備委員会（中学校）

- 新しい中学校の具体的な準備等に関すること
- 補助組織の検討事項の集約・整理
- 教育委員会への報告

【補助組織の役割分担】

(1) 校務等調整委員会

- 学校運営（教育目標・教育課程・行事・学級編成・教室配置・保健・事務・給食等）に関すること
- 物品備品等（机・イス・教材・図書・事務書類等）の整備、移転、廃棄等に関すること
- 施設整備に関すること
- 学校間の交流事業に関すること
- 児童・生徒指導等（校則、児童会・生徒会、部活動等）に関すること
- その他必要な事項

(2) 校名等検討委員会

- 校名・校歌・校章等に関すること
- 制服、体操着、学用品に関すること
- 開・閉校に伴う行事等に関すること
- 学校の保存すべきもの（旧校の財産等）に関すること
- その他必要な事項

(3) 通学等検討委員会

- 通学方法（徒歩、電車、バス、自転車）、安全対策に関すること
- PTAの組織運営（規約・組織編制・役員・事業内容・会計等）に関すること
- 学校運営協議会（組織編制・事業内容等）に関すること
- その他必要な事項

2 八坂小・中学校準備委員会

- 八坂小・八坂中学校の施設分離型の小中一貫校への移行に関すること
- その他必要な事項
- 教育委員会への報告

八坂小・中学校準備委員会_名簿

所 属	選出区分	役 職	氏 名
八坂小学校	第3第1号 市立学校長	校 長	大滝 仁
八坂小学校	第3第6号 教育委員会が必要と認める者	教 頭	宮坂 建樹
八坂小学校	第3第6号 教育委員会が必要と認める者	教務主任	太谷 弥生
八坂小学校	第3第6号 教育委員会が必要と認める者	研究主任	三枝 祐紀
八坂中学校	第3第1号 市立学校長	校 長	片山 ますみ
八坂中学校	第3第6号 教育委員会が必要と認める者	教 頭	石川 敏幸
八坂中学校	第3第6号 教育委員会が必要と認める者	教務主任	中澤 香織
八坂中学校	第3第6号 教育委員会が必要と認める者	研究主任	徳嵩 廣治
八坂地域づくり協議会	第3第6号 教育委員会が必要と認める者	会 長	北澤 伸夫
八坂学校運営協議会	第3第3号 学校運営協議会の代表者	会 長	内山 喜久夫
八坂学校運営協議会	第3第3号 学校運営協議会の代表者	副会長	新山 亮治
八坂学校運営協議会	第3第3号 学校運営協議会の代表者	委 員	北澤 明美
八坂学校運営協議会	第3第3号 学校運営協議会の代表者	委 員	北澤 豊繁
八坂学校運営協議会	第3第3号 学校運営協議会の代表者	育てる会	吉澤 かおり

■八坂小中一貫校再編スケジュール（案）

R3. 11. 25_資料No.4

		11月	12月	R4. 1月	2月	3月	4月	5月	6月
八坂小中学校 準備委員会		11/25 ①			2/25 ②				
八坂学校 運営協議会			12/17 ※一貫校の 内容報告		2/25				
八坂地域づくり 協議会			12月中旬 ※一貫校の 内容報告						
市議会						全協 ※一貫校の 内容報告 本会議 ※条例改正			
市教育委員会		11/18	12/20	1/21	2/14 ※一貫校設 置 ※条例改正	3/未			
総合教育会議				1/27 ③ ※一貫校の 内容報告					
情報 提供	保護者 ／八坂 地区						・小中合同 説明会 ・地区説明 会		
	広報紙						4月号 ※一貫校記 事		

八坂小・中学校準備委員会①【資料】

令和3年11月25日現在



大町市立八坂小・中学校

令和5年度開校 八坂小中学校（仮称）教育課程等編成スケジュール

年月日	行事等	経営ビジョン ※校名・校歌・式典 校長（教頭）	教育課程編成 ※時間割・日課 教頭（教務主任）	授業づくり ※ICT活用 研究主任（情報）	学校間交流 ※行事・児童生徒会 教務主任（係）
R3年度 9月	運動会	※市教委懇談①			
10月	文化祭	係会① (11/9)	係会① (11/9)	係会① (11/9)	係会① (11/9)
11月		八坂小・中学校準備委員会①（11/25）			
12月	保護者懇談会	学校運営協議会（12/17） 小中合同準備・検討職員会議①			
1月		係会② ※市教委懇談②	係会②	係会②	係会②
2月	前期選抜	八坂小・中学校準備委員会②・学校運営協議会（2/25）			
3月	後期選抜	小中合同準備・検討職員会議② ※保護者説明会【資料】完成			
R4年度 4月	入学式	小中合同保護者説明会（参観日）・新教育課程等試行実施			
6月		係会③	係会③	係会③	係会③
8月		小中合同準備・検討職員会議③（試行実施中間評価）			
9月 10月	運動会 文化祭	係会④	係会④	係会④	係会④
12月		学校運営協議会（承認）⇔ 小中合同最終準備・検討職員会議			
2月					
3月	卒業式 修了式				
R5年度 4・5月	入学式 開校式	八坂小中学校（仮称）開校			

小中一貫校開校に向けた整備事項

整備事項	案
1 学校の名称	案1 八坂小中学校
2 校歌	<p>案1 新規に作成する。</p> <p>案2 「八坂小学校校歌」を改変する。 八坂の小学生 ⇒ 1番 八坂のこども 2番 八坂でまなぶ 3番 八坂にいきる</p> <p>※ 著作権者（管理者）の許諾が必要となる。 ※ 校歌の扁額を体育館に飾りたい。</p> <p>【参考資料】八坂小学校校歌（歌詞）</p> <p>1 こぶし湧き咲く 春の日 青葉の夏よ 夢 美しくふくらませ いきいきと育ちゆく いのちのいのち もえる花 心は豊か ぼくもわたしも 八坂の小学生</p> <p>2 かえで色づく 秋の日 吹雪の冬よ 意思 たくましく培って はつらつと伸びてゆく ちからのちから 心は強く ぼくもわたしも 八坂の小学生</p> <p>3 光したたる ふるさと 未来の時よ 知恵 しなやかに磨きあげ りんりんと進むゆく のぞみののぞみ つける道 心は弾む ぼくもわたしも 八坂の小学生</p>

整備事項	案
3 校 章	<p>案1 小学校の校章を使用する。</p>  <p>素材は八坂の頭文字「八」を図案化するとともに、鷹狩・金戸両山系に囲まれた心温かい強度を象徴する。</p>
	<p>案2 旧八坂村章を使用する。</p>  <p>昭和41年制定。「八坂村」の「八」の字をシンプルに印象的に飛躍する二羽の鳥のイメージで表現し輪郭でカタカナの「サ」の文字をも表現し、和と豊かな村づくりによって力強く飛躍進展する姿を表徴しています。長野市西鶴賀町の故塩之入好一氏の作品です。</p> <p>「八坂村併存記念誌 ありがとう八坂村」より抜粋</p> <p>※ 刺繍学校旗、プリント校旗を作成する必要がある。</p>
	<p>【参考資料】</p> <p>八坂中学校 校章</p> 
4 入学式・卒業式	<ul style="list-style-type: none"> ・前期課程1年 入学式 ・前期課程6年 修了式 修了証を授与する。 ・後期課程7年 進級式 ・後期課程9年 卒業式 卒業証書を授与する。 <p>※ 移行期間を設ける。</p> <p>※ 修了証等の文面を作成する。</p>
5 校舎名	<p>案1 現小学校：そよかぜ校舎 丘の上に立地し、風が吹き抜けることをイメージ</p> <p>現中学校：せせらぎ校舎 金熊川、塩沢川の合流地であることをイメージ</p>
	<p>案2 その他 一般公募する。</p>

整備事項	案
6 職員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・現小学校：校長 教頭 ・現中学校：副校長 主任（教諭1名加配） ※ 令和3年度 学びの改革加配で中学校に1人加配 令和4年度も継続をお願いしたい。 ※ 養護教諭・事務職員は現状通り、各校舎1人の配置をお願いしたい。
7 式典等	<p>案1 両校とも「閉校」ではないので、実施しない。 令和5年両校舎の入学式・始業式の式次第に一貫校開始の内容を付け加える。 小中両校ともなくなるわけではないので、大きなイベントは行わず、職員の力を教育活動に専心させたい。</p>
8 制服	<p>現状 男子は標準学生服。女子は仁科台中学校と同じ。男女とも、「おさがり」を着用する生徒が多い。 ※ 発注数が極端に少ないため、八坂だけの制服が今後永続的に製造・販売されるか不透明である。</p> <hr/> <p>案1 制服を廃止し、「式服」とする。 「式服」式にふさわしい服装を基準とし、各家庭に任せる。 登下校・学校生活は「式服」の着用を基本とする。</p> <hr/> <p>案2 「標準服」とする。 校内での生活、登下校時は、標準服とする。 標準服は、現状の制服と今後購入する場合は大町市の統合した新中学の制服とする。 ※ 小中合同PTAから意見聴取する。</p> <hr/> <p>【参考資料】 美麻小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5年～7年生 標準服（色指定のYシャツ、スラックス、スカート） ○8年～9年生 制服（男子ブレザー、スラックス、ネクタイ／スーツ上衣、スカート、リボン）